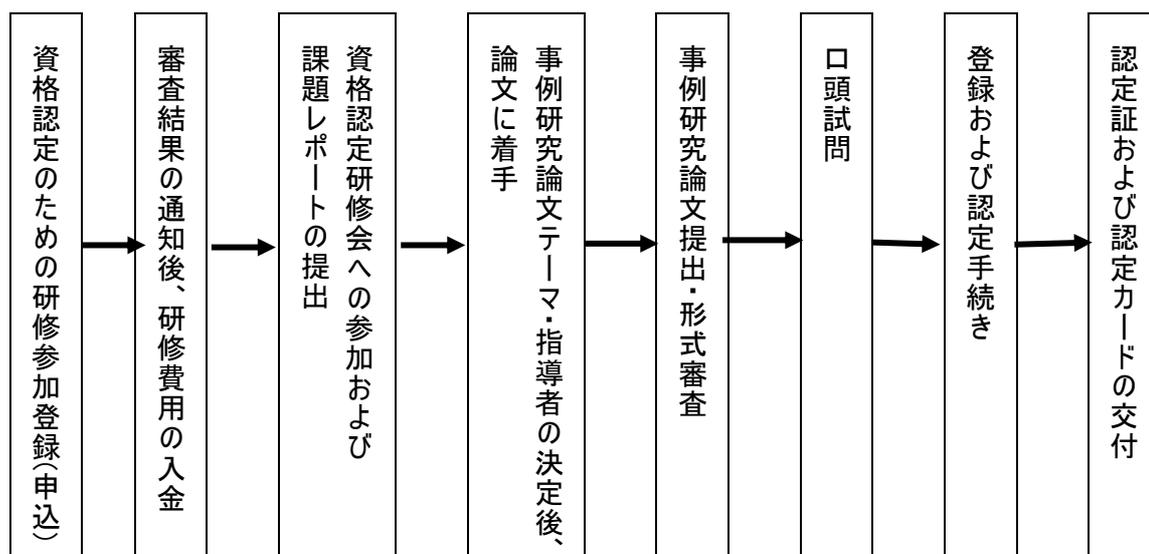


第15期 一般社団法人日本医療保育学会認定「医療保育専門士」
資格認定研修 申し込みのご案内

2022年度 第15期一般社団法人日本医療保育学会認定「医療保育専門士」資格認定研修を下記の要領にて実施いたします。認定資格取得をご希望の方は、下記の内容と「一般社団法人日本医療保育学会認定『医療保育専門士』資格認定実施要綱」をご確認のうえ、お申込み下さい。

1. 資格認定までのプロセス



2. 申し込み受付期間：2022年4月1日(金)～2022年5月2日(月)必着

3. 応募資格：下記の(1)～(3)の条件をすべて満たしていること。

- (1)日本国の保育士資格を有し、**現職で保育をしていること**。
- (2)病院、診療所、病(後)児保育室、障害児者の施設(医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター等)、および乳児院(病・虚弱児介護加算対象施設に限る)等で、『常勤1年以上』『非常勤は年間150日以上かつ2年以上』の保育経験を有していること。非常勤の日時の算出方法については、下記枠内で確認してください。
*保育士有資格者でも、業務内容が看護師・看護助手・クラーク等、保育業務を行っていない場合は該当しません。
- (3)日本医療保育学会会員であり、申し込み時に1年以上の会員歴があること(研修を受講する前年の4月末までに振込を完了した者)。

上記(1)～(3)のすべてを満たしているか判断できない場合や福祉型施設に勤務している方は、**事前の確認が必要**になります。

『4/15(金)までに』下記の資格認定委員会事務局に
メールでお問い合わせください。

jscech@tokyo-kasei.ac.jp

非常勤職員の日時の算出方法

- (1)1日の勤務時間を8時間とし、パート勤務の場合、1日4時間の場合は0.5日、2時間の場合は0.25日などと換算する。
 - (2)非常勤の場合は、2年間の通算勤務日数で申請することができるものとし、1年間150日を超えた勤務実績がある場合に限って、翌年度分の勤務日数に加算できるものとする。その結果、翌年度も通算150日勤務を超えていた場合、2年未満の勤務であっても2年以上勤務したこととして扱う。
- *勤務日数を明らかにする証明書等を勤務先から発行してもらい、提出書類に添付すること。

4. 申し込み書類

- (1)第15期資格認定研修参加申込書(所定の様式)
- (2)保育士証の写し(A4サイズとする) *資格証明書ではありません。
- (3)履歴書(所定の様式) ※職種を記載すること
- (4)在職証明書(所定の様式)
- (5)勤務先推薦書(所定の様式) ※派遣会社等に所属する方は勤務する施設にも了承を得てください

*所定の様式は、学会ホームページよりダウンロードしてください。
「履歴書・在職証明書を記載する際の注意点」を必ず確認して記載してください。

5. 申し込み方法

- (1)封入する封筒はA4サイズとする。
- (2)「4. 申し込み書類」すべて揃えて封入する。
- (3)住所、氏名の横に、会員番号を記載する。
- (4)簡易書留 または レターパックで郵送する。
- (5)送付先 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1
東京家政大学 子どもの保健研究室付
日本医療保育学会 資格認定委員会事務局

6. 第15期研修会日程

- 第1回 2022年7月3日(日) オンライン(Zoom)開催
第2回 2022年8月20日(土)・21日(日) オンライン(Zoom)開催
第3回 2022年9月17日(土)・18日(日) オンライン(Zoom)開催

7. 研修費用

- 30,000円 ※書類審査を行い、審査結果を申請者に通知します。通知を受けた申請者は、研修費用30,000円を所定の口座に入金してください。

8. 申し込みに関する問い合わせ先

一般社団法人日本医療保育学会 資格認定委員会事務局

Email : jscech@tokyo-kasei.ac.jp

*問い合わせは、メール以外は受け付けていません。携帯メールをご使用の方は、PCメールを受け取ることができるように設定してください。

9. 注意

- ・応募人数が10名以下の場合は、研修会を開催しない場合があります。開催しない場合は、申し込みをされた方に通知いたします。

〈オンラインでの研修会について〉

- ・インターネット環境が必要になります。
- ・資料を画面共有しながら進めますので、スマートフォンではなくパソコンやタブレットなど画面の大きい機器での参加が望ましいです。
- ・事前にZoomの接続確認や使用方法を練習する試行日を設定します。